

伊集院保健所感染症情報

2024年第7週（令和6年2月12日～令和6年2月18日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）
 TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippe@pref.kagoshima.lg.jp
 鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/index.html>

● 定点把握感染症

管内注意報発令：インフルエンザ

定点医療機関【インフルエンザ5，小児科3，基幹定点1】

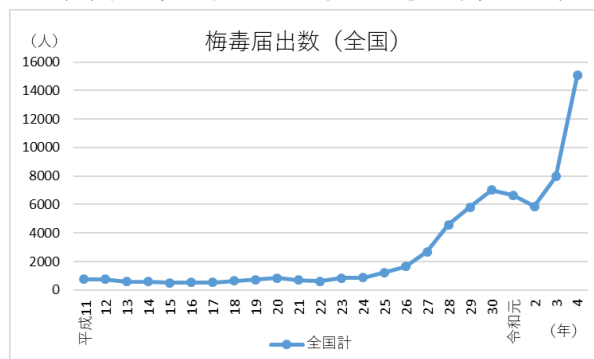
疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第4週	第5週	第6週	第7週	先週からの増減	第6週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	9.00	14.60	21.60	21.60	→	22.73	↗
COVID-19	—	—	—	10.20	9.20	12.80	11.00	↘	10.87	↘
咽頭結膜熱	3	1	—	2.33	2.00	0.67	1.33	↗	4.24	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	—	2.33	4.67	5.00	2.00	↘	4.75	↘
感染性胃腸炎	20	12	—	3.00	8.67	7.33	4.33	↘	9.71	↘
水痘	2	1	1	0.00	0.00	0.33	0.00	↘	0.06	↘
手足口病	5	2	—	1.00	0.33	0.33	0.00	↘	0.88	↘
伝染性紅斑	2	1	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.02	→
突発性発しん	—	—	—	0.33	0.00	0.33	0.33	→	0.29	↗
ヘルパンギーナ	6	2	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.12	↗
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.02	↗
R S ウイルス感染症	—	—	—	0.33	0.00	0.33	0.00	↘	0.16	↘
基幹定点からの届出状況			該当なし							
インフルエンザ入院サーベイランス			該当なし							
COVID-19入院サーベイランス			該当なし							
全数報告（かっこ内は本年の累積数）			梅毒 1（2）							

※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし， 注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし

● TOPIC 梅毒について

今週、管内において本年 2 例目の梅毒の報告がありました。梅毒の全国の届出数は、平成 23 年に増加に転じて以降、特に令和 3 年からは急増しています。梅毒は、梅毒トレポネーマという細菌が原因の感染症で、主に性的接触により伝播する性感染症です。感染すると、口の中や性器、肛門にしこりができたり、股の付け根部分のリンパ節が腫れたり、全身に発疹がでたりします。これらの症状は自然に軽快しますが、梅毒が治ったわけではありません。検査や治療が遅れたり、治療せずに放置したりすると、脳や心臓に重大な合併症を起こすことがあります。梅毒は早期の適切な治療で完治が可能です。梅毒が疑われる症状や、感染の心当たりがあれば、早めに医療機関を受診しましょう。

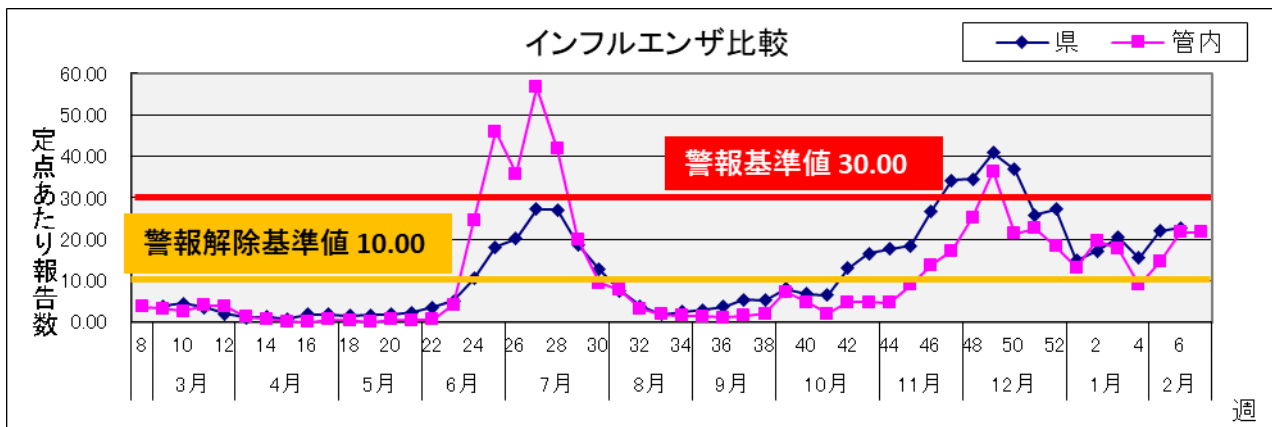
また、完治後も新たに感染することもありますので、コンドームの使用やパートナーも治療するなど適切な対策を取りましょう。



※国立感染症研究所感染症発生動向調査より（令和 4 年は暫定値）

● 注意すべき感染症

・インフルエンザ（県内警報，管内注意報発令中！）

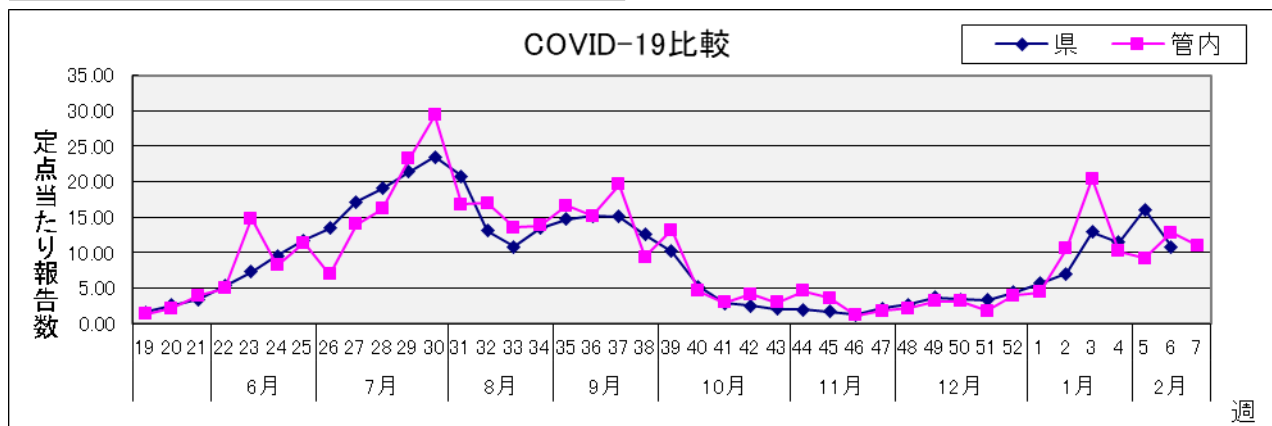


今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザの報告数は、前週の108人（定点あたり21.60）と同数でした。年齢別では、10～14歳（43人）、8歳（15人）、15～19歳（11人）の順に多い報告でした。

小児ではまれに急性脳症を、御高齢の方や免疫力の低下している方では二次性の肺炎を伴うなど重症になることがあります、それぞれ注意が必要です。

★罹患後の登校基準：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（学校保健安全法）。

・COVID-19（新型コロナウイルス感染症）



前週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の64人（定点あたり12.80）から9人少ない55人（11.00）でした。年齢別では、4歳（7人）、50～59歳・80歳以上（各6人）、40～49歳・70～79歳（各6人）の順で多い報告でした。

★新型コロナ療養の目安：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまで（学校保健安全法も同様）。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

インフル・COVID-19 感染症予防ポイント

- ①咳エチケット（口・鼻を覆う）
 - ②「液体石けん・流水による手洗い」が「手指消毒」
 - ③換気
 - ④集団生活の場では、共用部分の消毒
- 基本的な感染対策を！**

○学校における感染症による出席停止の状況 2/12～2/18（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

今週のインフルエンザによる出席停止は、前週の53人から95人多い148人に増加、COVID-19による出席停止は、前週の29人から10人少ない19人報告されています。

インフルエンザによる学級閉鎖が、日置市の中学校において1クラス報告されています。

自治体名	疾患名	インフルエンザ	インフルエンザA型	インフルエンザB型	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	新型コロナウイルス
日置市		48	1	94	1	1	18
いちき串木野市		0	0	5	0	0	1
三島村		0	0	0	0	0	0
土島村		0	0	0	0	0	0
計		48	1	99	1	1	19